

安定ヨウ素剤の配布、プルサーマル計画、使用済燃料の乾式貯蔵等に関する 質問・要望書

おおい町長 中塚 寛 様

日頃は原発事故時の避難計画等に尽力いただき、ありがとうございます。

原子力規制委員会は7月3日に、原子力災害対策指針と解説書（安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって）を改定しました。改定に当たって実施されたパブコメでは、①「40歳以上は服用の必要はない」とする原案に対して撤回を求め、さらに②UPZ住民にも事前配布を実施するよう求める声が多く寄せられました。また、5月28日の政府交渉では、規制庁の担当者は「40歳以上でも甲状腺がんのリスクはある」こと等を認めました。

これらを経て、指針等の改定では、40歳以上について「服用の必要はない」から「服用の必要性は低い」と修正され、40歳以上の住民への配布・服用を事実上認めることになりました。しかし、UPZ住民への配布は従来通りで、緊急時に配布するとしてまます。これでは住民と職員の安全を守ることはできません。

他方では、核のゴミ問題が深刻な状況にあります。6月21日の政府交渉では、プルサーマルで生み出される使用済MOX燃料は、100年以上もプールで冷却しなければならないこと、また、乾式貯蔵を受け入れれば、約50年後の使用済燃料の搬出先はなく、地元が半永久的に核のゴミ捨て場になることが明らかになりました。

行き場のない使用済燃料をこれ以上増やして、子や孫たちに負の遺産を残すことはもうやめるべきではないでしょうか。

福島原発事故によって、おおい町のような原発立地や隣接の町は放射能に汚染され、故郷に戻ることはできません。わずかな住宅支援策等は避難解除と共に廃止され、避難者の生活は困窮しています。甲状腺がんにかかった子どもたちは、将来に対して大きな不安を抱いたまま日々の生活を送っています。このような原発事故を二度と繰り返してはなりません。今一度、福島原発事故の教訓に立ち返るときではないでしょうか。

政府交渉^{*1}で確認した内容等も下記で紹介しています。これらを踏まえて、要望と質問に答えてください。

要 望 事 項

1. 安定ヨウ素剤の配布については、これまで通り年齢制限を設けないでください。UPZ住民に対しても、安定ヨウ素剤の事前配布を実施してください。
2. プルサーマルは、100年以上も冷却しなければならない使用済MOX燃料を生み出します。プルサーマル計画は受け入れないと早期に表明してください。
3. 原発敷地内で使用済燃料の乾式貯蔵を一旦受け入れれば、約50年後の搬出先はなく、町が半永久的に核のゴミ捨て場になります。乾式貯蔵は受け入れないと表明してください。

質 問 事 項

1. 安定ヨウ素剤の配布等について

前回（昨年 10 月）におおい町へ申入れした際には、町としては、UPZ 住民にも事前配布を実施したいとの意向を表明され、県や国にも求めているとのことでした。町議会でも事前配布を求める強い意見が出されていました。しかし、今年 5 月に改定された町の「原子力災害時における住民避難計画」では、UPZ は緊急時配布のままです。

(1) 安定ヨウ素剤の配布対象者は、これまで通り、年齢制限は設けないという方針ですか？

(2) 改定された国の指針等では、早期に服用しなければ効果はないと強調しています。UPZ 住民への配布は、避難時ではなく、事前配布が必要だとする意向に変わりはないですか？

(3) おおい町で実際に事前配布を実施するために、どのような方策を検討していますか？

(4) 改定された国の指針等では、乳幼児や子ども、妊婦等に配布する必要性を記しています。また、薬局での配布も可能となりました。これらを受けて、

① 母親等を対象にした説明会の計画はありますか？

② 学校や保育所等での備蓄は完了しましたか？

(5) 避難時の受入れについて、受け入れ先の兵庫県伊丹市と川西市は、私たちの申入れに対して「絶対に大丈夫という車と人を受け入れることになっている」と回答しています。伊丹市は、美山長谷運動公園での拭き取りだけのスクリーニングについて「拭き取り除染を変える方法はないのか、おおい町・福井県・兵庫県に確認する」（昨年 12 月）と述べました。川西市は、綾部PAでのスクリーニングは、入口と出口が同じで、バスや自家用車を除染してもまた汚染するため「改善してほしいと福井県とおおい町に伝える」（今年 2 月）と述べました。

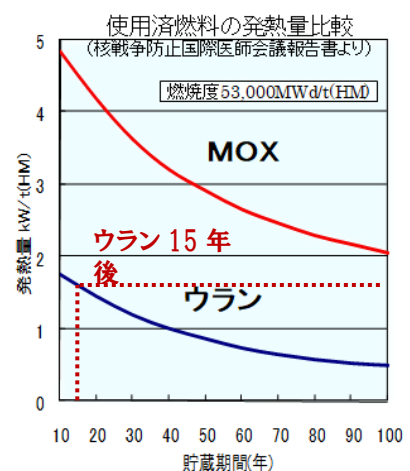
伊丹市と川西市から連絡はありましたか？それを受けて、検討は進んでいますか？

2. プルサーマル計画について

関電は高浜原発 3・4 号炉でプルサーマルを実施しています。さらに昨年 6 月には、社長が記者会見で、大飯原発でも「1 基か 2 基をプルサーマルにしたい」と述べています。

プルサーマルを実施すれば使用済 MOX 燃料が生み出されます。通常の使用済ウラン燃料の場合、乾式貯蔵のキャスクに移すためにはプールで約 15 年間冷却する必要があります。他方、使用済 MOX 燃料の場合は、これと同等の発熱量になるのに 100 年以上もかかります（右図参照）。6 月 21 日の市民と政府の交渉では、資源エネルギー庁の担当者は「使用済 MOX 燃料は使用済ウラン燃料より発熱量が高い…ウランと

同じぐらいになるには 300 年以上かかるというのは事実」とも述べました。この「300 年」については根拠となる資料を求めています、いまだ回答はありません。大飯原発でプルサーマルを受け入れれば、原発が廃炉になった後も長期間の冷却が必要になり、町に居座り続けます。



また、使用済MOX燃料の搬出先は決まっています。再処理を前提にしていると国は言いますが、6月21日の交渉では、①六ヶ所再処理工場では使用済MOX燃料の再処理はできない、②第二再処理工場については具体的に決まっておらず検討中、と述べるだけでした。

このように、プルサーマルを受け入れれば、一層厄介な核のゴミを町に残すことになります。

(1) 使用済MOX燃料について、国や関電から説明を受けたことはありますか？

(2) 関電からプルサーマルを実施したいとの打診はありましたか？

(3) 町が使用済MOX燃料のゴミ捨て場になることを防ぎ、住民と地域の安全を守るためには、プルサーマルは受け入れないと早期に表明すべきではないですか？

3. 使用済燃料の乾式貯蔵について

関西電力は、福井県外での使用済燃料の中間貯蔵施設について、昨年末までに候補地を示すことができず県民との約束を反故にしました。杉本県知事は、最終的には使用済燃料は県外へと表明していますが、原発敷地内での乾式貯蔵については明確に反対の姿勢を示していません。昨年には高浜町長と大飯町長が「敷地内での乾式貯蔵も選択肢の一つ」と発言し、関西の私たちも大きな危惧を抱いています。

6月21日の政府交渉では、六ヶ所再処理工場の寿命は40年で、乾式貯蔵で約50年間貯蔵した後は六ヶ所再処理工場は閉鎖となり、使用済燃料の搬出先は具体的に決まっていないと回答しました。乾式貯蔵を受け入れてしまえば、使用済燃料の搬出先はなく、町が半永久的に核のゴミ捨て場になってしまいます。

使用済燃料を保管するキャスクの安全性にも重大な問題があります。キャスクに関して定期検査はなく設計上の判断が基本になっていますが、原子力規制委員会の審査ガイドでは「設計上想定される状態」を超える異常な状態（放射能漏れ）が起こることを認めています。そのような事態の場合、乾式貯蔵施設内でキャスクの蓋を開けることはできないため、使用済燃料プール内に運んで蓋を開けて修復することになっています。原発が廃炉になりプールもなくなった場合について問うと、現在の審査ガイドは原発が存続している間のことで、廃炉後は想定していないとの回答でした。長期間に渡って人々に影響を与える核のゴミ問題について、当面の短期間の規制だけで、乾式貯蔵を推進しているのです。

(1) 子や孫たちに核のゴミを残さないために、原発敷地内乾式貯蔵は受入れられないと表明すべきではないですか？

2019年7月25日

ふるさとを守る高浜・おおいの会

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先 美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581

(※1) 5月28日政府交渉（安定ヨウ素剤の問題） 政府側出席：原子力規制庁放射線防護グループ3名、内閣府原子力防災担当2名。福島みずほ議員も出席。参議院議員会館にて。

6月21日政府交渉（使用済燃料問題） 政府側出席：資源エネルギー庁2名、原子力委員会事務局2名、原子力規制庁5名。福島みずほ議員も出席。参議院議員会館にて。